

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所3号機 設計及び工事の計画（蒸気発生器伝熱管の施栓））【1】」
2. 日時：令和4年5月11日（水） 16時09分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
関企画調査官※、西内安全審査官※、大塚安全審査官

関西電力株式会社：  
高浜発電所 課長※ 他9名※

5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他  
提出資料：なし

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

- ・設計及び工事計画届出書（高浜発電所第3号機の変更の工事）（令和4年4月25日の面談資料を使用）
- ・設計及び工事計画届出書 補足説明資料 高浜発電所第3号機 蒸気発生器伝熱管補修工事（令和4年4月25日の面談資料を使用）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	うん。原子力規制庁の西内です。それではこれより高浜発電所 3 号機 の設計及び工事の計画の届け出、蒸気発生器伝熱管能勢線工事につ いてのヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:19	それでは関西電力の方から資料に基づいて説明をお願いします。はい、 関西電力高浜発電所の大本でございます。高浜店長の 3 号機につ きましては、3 月の 1 日から定期検査が入っております、
0:00:37	蒸気発生器の探傷検査、をしましたところを、伝熱管につきまして
0:00:49	異常信号が認められましたので、これにつきましてそれに関しまして、 蒸気発生器のオオマサ線を実施すると、いうことでまずは、
0:01:03	9 月の 25 日にプレートを行いまして、今後、原因対策をやっていこうと いうことでございます詳しくにつきましては補足説明の方でご提案お聞 きしておりますけれども、6 月中旬ぐらいに現地
0:01:23	をやりたいということで、300 円のところでございます。
0:01:28	それでは
0:01:31	詳細きましては、
0:01:34	次の方から説明させていただきたいと思います。
0:01:38	関西電力高間発電所減少週間福井で、
0:01:42	お手元の補足説明資料に基づいて説明をさせていただきます。その中 で添付資料ひいの部分で
0:01:52	工藤衛藤工認の方と並べて、工認の添付資料の主な変更点について 説明をしようと思うのですがその進め方でよろしいでしょうか。
0:02:04	うん。はい規制庁西内ですその進め方言って結構です。はい。
0:02:09	そうしましたら、補足説明資料をめくっていただきまして、A3 横のページ はあると思います。
0:02:20	こちら工事概要になるんですけども、まず、工事目的につきまして高浜 発電所 3 号機の 25 回定期事業者検査の
0:02:30	フジイの ECT において、亜流探傷試験にて有意な信号指示が認められ た蒸気発生器の伝熱管
0:02:39	及び、減肉指示とみなされる軽微な信号が認められた蒸気発生器の伝 熱管について説明を実施するものです。
0:02:48	工事概要ですけどもレッカーの先生に伴いまして、蒸気発生器のを、
0:02:59	加熱面積と連立管の本数がそれぞれ減少しますので、そちらが変更にな ります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:08	工事計画認可申請ベースの今回届け出対象ということで、届けたとなっております。
0:03:14	この提案ですけども、4月25日に届け出させていただきました現地工事は6月中旬ごろの予定になっておりまして、最終8月下旬頃に、
0:03:25	最終の総合負荷性能検査のスケジュールで現在考えております。
0:03:31	設置許可の申請の分ですけども本文の
0:03:34	変更がないので許可申請は要しないとなっております。
0:03:40	右の方ですけども変更内容としまして、今回有意な信号強い等の認められた蒸気発生器の伝熱管について、機械式施栓メディカルクラブを施工します。
0:03:55	外部にあります通りメカニカルプラグを使用しない伝熱管の中に挿入しましてマンドレルというもので、中には中子を
0:04:08	日々、
0:04:12	線を導入管押し付けることで説明をする機会施栓
0:04:17	を今回取り付けを緊迫しております。
0:04:26	1枚めくっていただきましてこちらが工事計画業務表の新旧社福になります。
0:04:33	先ほど申し上げました通り伝熱管節に伴いまして、加熱面積と伝熱管の本数ってのがそれぞれ
0:04:43	Pの増客に対してAさんが減少するというものになります。
0:04:52	うちめくっていきましてあとは手銭するメカニカルプラグですけどもこちらの使用品簿材料といったところが、
0:04:59	このまま塩島海道たつという形になりまして、その他目標で変更する箇所はございません。
0:05:14	それではもう少しめくっていただきましていただきます要求の後に許認可可否についてというところがございまして、こちら炉規法と電事法、
0:05:27	あと復興の手続きが、こちらの抜粋をつけておりましてどこに該当するかというものを示した資料をつけております。
0:05:41	もう少しめくっていただきまして右側に添付3とされた資料、こちらが設工認、添付する書類の整理についてというところで、基本的には従来から変更ございませんので添付するものについて説明していきたいと思っております。
0:05:58	めぐりましてまず、少し下の方、発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:08	こちらについては、本工事契約に係る内容は許可に継続するものではないことを説明するために検討されまして、工認の方にするんですけども次の点、資料 1。
0:06:23	にこの説明書、
0:06:25	添付しております。
0:06:34	2 の方ですけども、ページで言うとして 3.1-1-1、
0:06:41	そういうページに、
0:06:43	本文ございます。すげえ。
0:06:47	こちら、前回と変更点を説明しますと、上から
0:06:55	高浜発電所第 3 号機第 25 回で、事業者検査にて、今回 25 回ですねこちらを反映をしております。
0:07:09	そして、前回まで前々回までは工事計画だったんですけども 2 行目、設計及び工事の計画という形に
0:07:19	今のパターンに修正をしています。
0:07:24	後は真ん中少し下、蒸気発生器及び蒸気発生器の線率はそれぞれ約 3.4% 及び 4.1%、こちら今回の説明を反映してございます。
0:07:40	その他許認カーババをですね、の反映をしております。
0:07:52	添付 1 についてよろしいでしょうか。
0:07:58	規制庁西内です。基本的に 1 度説明通しで最後まで続けていただいて最後にまとめて質疑対応という形でやらせていただければと思います、わかりました。
0:08:13	そうしましたら、説明資料を戻りまして 1 枚めくっていただいて、
0:08:21	成長力記載事項の設定根拠に関する説明書、こちらが蒸気発生器伝熱管への付箋により加熱面積が変更となるため添付するというのでこちら購入の方の添付 2。
0:08:34	資料に主に添付してございます。
0:08:40	こちらの変更点ですけども、まず、ページ番号で言いますと G3 の添 2-1、こちら冒頭の、高浜発電所 3 号機第 25 回定期事業者検査、こちらの開示の反映をしております。
0:08:57	1 枚めくっていただきまして、右肩のところ
0:09:02	ゲイン戦後の加熱面積、こちらの反映をしております。
0:09:09	下の部分の方行きまして 5 行目第 25 回定期事業者検査、こちらの反映と、そのあと 2 を
0:09:20	加熱面積。
0:09:23	の反映。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	もう一度齋木まして、こちらも 25 回定期事業者検査、こちらの定検開始の反映。
0:09:32	もう一つ下の行行きましてこの伝熱管の本数の反映をしております。
0:09:39	あと、さらに下部の方ですけども、
0:09:44	伝熱面積、
0:09:47	の反映をしております。
0:09:53	資料 2 については、変更点は以上になります。
0:09:59	続きまして補足説明資料戻りましてクラス 1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書、こちらについてが、蒸気発生器伝熱管の設に用いる止めカプラーの
0:10:13	応力腐食割れ対策がなされていることを説明するためにするってことで、後任の方が資料 3 に添付してございます。
0:10:25	変更点ですけども、
0:10:27	一番初めのところの第 25 回定期事業者検査、こちらの反映をしております。
0:10:35	資料 3 については修正箇所は以上になります。
0:10:42	補足説明書に戻りまして一つ 3 安全設備及び重大事故等対象設備が使用される条件のもとにおける健全性に関する説明書、こちらについても、蒸気発生器伝熱管の説明に用いるメカニカルグラフが使用される環境下において、健全性を維持できることを説明する。
0:11:01	添付しております、こちらが工認の資料 4、2 点にしております。
0:11:10	こちらについて資料 4 の変更点ですけども、ページ番号、P3 の添 4-1、こちらが一番初めの第 25 回定期事業者検査
0:11:22	定検改善の反映をしております。
0:11:30	資料 4 についてはこの反映のみ、今回は止まっております。
0:11:37	この説明資料戻りまして、
0:11:41	1 枚めくっていただいて
0:11:45	原子炉冷却系統施設にある機器の配置を明示した図面及び系統図と今回原子炉冷却系統施設のうち蒸気発生器にあるものを、
0:11:56	でございますので変更しております。
0:12:00	衛藤 2 でいきますと、
0:12:04	最後の方の第一部、
0:12:08	こちらが、
0:12:09	社員になります。
0:12:14	こちらは特に変更している場所はございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:19	第 2 の一部、
0:12:23	多田新野さん、平賀。
0:12:26	系統保険書類が系統別の計画になります。
0:12:30	こちらについては今回、説明する対象の蒸気発生器はAとBですので、そちらを枠囲みする形で修正をしております。
0:12:46	補足説明資料のほう戻りまして、続いて、耐震性に関する説明書、こちらについては蒸気発生器伝熱管の保全により工認の
0:12:57	映像関係の会議日程に影響がないことを説明するために添付しております、こちらは工認の資料を、
0:13:04	添付しておく。
0:13:10	変更箇所ですけれども、冒頭の第 25 回定期事業、事業者検査、こちら 25 回に反映をしております。
0:13:21	こちらめくっていただきまして、第 3 表ですね、こちらも今回の同期発生機が前月が三本、Bの蒸気発生器が前年 1 本に対して説明をしますの
0:13:36	で、それらのPLUGの重量、
0:13:42	が、表の通り増えているように反映をしております。
0:13:46	表の下にいきまして 4 行目、
0:13:46	●●(非開示情報)
0:13:59	●●(非開示情報)
0:14:02	●●(非開示情報)の数字を反映している状態になってます。
0:14:06	そのスターの行ですけれども●●(非開示情報)、こちらも反映をしております。
0:14:19	次のページに行きまして、全部 5-3 のページいきまして、
0:14:25	白尾先生の反映しております●●(非開示情報)というところ。
0:14:32	と、●●(非開示情報)。
0:14:40	と、●●(非開示情報)。すいません。規制庁の西口ですけど。
0:14:48	ちょっと 1 回、
0:14:50	挟みますけど、今しゃべってもらってる内容って、気密性に、
0:14:58	マスキング情報入ってないっていう理解で大丈夫ですか。
0:15:01	数字の、
0:15:04	と。
0:15:06	なんかもいろいろ入っている気がするんですけど。
0:15:12	こういう振動数あたりとカーももろもろすべてそうな気がするんですけど何か大丈夫ですかね重量増、Jの増加量とかもすべてマスキング情報な気がするんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:28	関西電力の羽根ですちょっと確認しますんで少々お待ちください。
0:17:21	関西電力の原です申し訳ありません。ご指摘の通りちょっとこう機密情報、一部と発言してしまっておりましたので、
0:17:32	させていただければ今、この箇所は先ほどの発言のこの会社の機密情報ですというようなことを発言させていただければよろしいでしょうか。
0:17:42	規制庁の西内ですけども、ちょっとまず今後気をつけていただくとともに、最終的にこれ自動文字起こし内容ホームページにそのまま公開させていただくんですけども、
0:17:54	その際に必要な処理をさせていただいて公開をさせていただく形になります。で、すいません今機密情報っていう話をされましたけども、それはあれですよ事業者のノウハウ的な意味合いで公開。
0:18:08	申請書、今回で言うと届け出庄野法でマスキングをしている情報という理解でよろしいですかね。はい、そうです。承知しましたちょっと今後はまずご留意いただくとともに、
0:18:21	公開の際にはそその他 1 のところには必要な措置を施した上で公開作業させていただきます。衛藤で今後のちょっと説明続けていただくにあたってなんですけど、
0:18:32	基本的に列目、今回の工事内容、いわゆる伝熱面積能の変更とあと長谷線の本数、
0:18:44	に伴って重量とかが変わることは、
0:18:48	いうなればある程度自明なところもあるので、詳細な数字とかまで申し上げていただかなくてもこういったこったところを反映してますこういったところを変更してますくらいの程度説明の程度でとどめていただけて、結構です。
0:19:02	続けてはい。そのまままたお願いします。関西電力の原です。承知いたしました。大変申し訳ありませんでした。ちょっと 3 号室をつけて発言するようにいたします。
0:19:13	よろしくお願いします。では、引き続いて福井から説明させていただきます。関西の福井で引き続きですね
0:19:25	治療ですけども、藤間瀬線実績の反映と、定検会議の会といったところを反映しております、
0:19:43	a. 554 ページ、また真ん中辺りですねに重量の反映をしております。
0:19:51	1 枚めくって 5 ページの方には冒頭の 25 回定期事業者検査への反映をしております。
0:19:58	後の 6 ページの方には

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:02	事前の反映をしております。
0:20:06	5-7 ページにつきましても重要増加によるところの反映をしております。
0:20:16	5-8 ページについても同様でございます。
0:20:21	資料 5 については変更点は以上になります。
0:20:26	補足説明資料に戻りまして、継ぎ手強度に関する説明書、こちらについては蒸気発生器伝熱管の説明により、既工認で確認した蒸気発生器の強度にハナイ影響がないこと。
0:20:39	及びカプラーが十分な強度を有することを進めるために添付しております、工認でいきますと資料 6 に添付しております。
0:20:51	こちらの変更点ですけども添 6-1-1 ページから、
0:20:59	7 行目ぐらいのところですね第 25 回定期事業者検査、経営改善を反映をしております。
0:21:07	ページ下部の方にも同じように定検実際時の反映をしております。
0:21:16	同様に添 6-2-1 ページ、こちらの冒頭のところにも定検開始の反映をしておると。
0:21:28	遅飛びまして a. 6-2-27 ページ。
0:21:32	こちら冒頭定検開始の反映と真ん中あたりリーの PLUG 流量とこちらについても線の反映をしております
0:21:44	表 6、
0:21:46	いいか、その表の下の部分についても範囲をしております。
0:21:55	1.6-2-29 ページ。
0:22:00	こちらについても平均管理の反映と、今回の説明の反映をしております。
0:22:15	まためくりまして添 6-3-1 ページ、こちらについても定検開始の反映をしております。
0:22:24	まためくりまして添 6-3-16 ページ。
0:22:28	こちらについても線の反映をしております。
0:22:35	次のページ 17 ページも同じく推薦の反映をしております。
0:22:42	資料 6 については以上になります。
0:22:48	補足説明資料に戻りまして、一つ下、構造部、本工事が共用する蒸気発生器伝熱管の 1 本分運行するため提出ということで 2 の方取りまして、
0:23:09	外販の一部
0:23:14	こちらの条件明弘構造、A3 の 2 分 3-3 の方に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:23:21	ホリ一部を出ておりました、それぞれどこにするか反映しております。
0:23:29	3-4の方には堤管理課グラフの構造、
0:23:34	を添付しております。
0:23:38	届く説明資料に戻りまして二つ下、蒸気発生器及び蒸気タービンに関する説明書で、
0:23:46	今回の補填により機構人で評価した蒸気発生器の人に影響がないことを説明するために提示することでこちら工認の方でいくと資料7に添付しております。
0:24:00	負債計でも変なの1ページ、と同様に、経験会議第25回の反映と、
0:24:07	真ん中辺りと、第2表について説明の反映をしております。
0:24:14	1枚めくって添7-2ページ。
0:24:17	こちらでも常務の方に重量関係反映しております、最後まとめ3ポツまとめのところに25回定期事業者検査と反映をしております。
0:24:28	次のページの添7-3ページにつきましても、説明の反映をした評価結果となっております。
0:24:37	資料7については以上になります。
0:24:43	600メートルに戻りまして、
0:24:47	1枚めくりまして、
0:24:49	蒸気発生器及び蒸気タービンの基礎の状況明示側面については蒸気発生器の基礎に関する説明書により、蒸気発生器の基礎の強度評価するため、
0:25:00	上完壁のその状況名称図面を添付するというのでこちらは公認で今、
0:25:07	第四部スタッフの方で、第四部の方に添付しております。
0:25:17	続きまして補足説明資料、流体振動または恩田変動による損傷の防止に関する説明書、こちらについては蒸気発生器伝熱管の補正に伴う二次側の流況変化により、
0:25:31	入力弾性振動をさ、引き起こさないことを説明するため添付するというので、工認でいきますと、資料8点としております。
0:25:44	そちらについても提言管理会議の範囲だけでして添8の1ページの3行目、25回というところと、
0:25:53	添8の2ページの下から2行目、25回。
0:25:58	こちらの2ヶ所を修正しております。
0:26:04	8-6の最後のページですけども、こちらについても25回を反映しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:15	続いて、補足説明書に戻りまして下に行って設計及び工事ある品質マネジメントシステムに関する説明書等で、
0:26:24	今回の説明における、設計及び工事に関する品質管理の方法等を説明するため添付ということで、こちら工認でいきますと資料 9 に添付しております。
0:26:39	平は至近のものを添付しております、今回SGの時に大半して修正のあるところはございません。
0:26:53	この説明資料戻りまして、続いて、計測制御系統設備に係る機器の配置を示した図面及び検討。
0:27:03	今回、蒸気発生Bが継続性の世間様であるため添付するというので、
0:27:11	主にできますと。
0:27:19	第 6、
0:27:21	第 5 分 2、
0:27:22	継続制御系統セキさっきの配置数を明示昨年、
0:27:28	6-1 分、6-2 に、
0:27:33	継続性よ系統節のフロー添付しております、6-2 の方ですね、こちらに今回、設営線対象の枠をつけております。
0:27:51	補足説明資料戻りまして、1 枚めくっていただきましてっていうこちら重複ですので説明は割愛します。
0:28:04	計画に参考として設立を受けとめまして、蒸気発生器は今回届けに対してフラッディング場所はございません。
0:28:15	次、次のページ三原添付 4 と書いたページですけども、
0:28:23	関連する技術基準規則の対象を示しております、こちらも対象となるものについて説明いたします。
0:28:34	第 5 号ですけども、今回のメカニカルPLUGの流量が、蒸気発生器の耐震性に影響を与えないことを確認する必要があるため審査対象としております。
0:28:47	続きまして、14 条、十四条は、エチゼン板倉が通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時の環境下で、
0:28:57	機能維持が可能であることを確認する必要があるため、対象としております。
0:29:02	それで 15 条、
0:29:04	原子炉停止に保全したPLUGの健全性を確認する必要があるため対象としております。
0:29:12	17 号、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:14	ペインタークラブの強度とラグーン等による蒸気発生器本体の
0:29:21	重量増加による強度の影響を確認する必要があるため、対象情報としております。
0:29:30	1枚めぐりまして第19条。
0:29:33	ですけれども、こちらが説明したPLUGによる蒸気発生器二次側の流況変化、立力弾性振動を引き起こす、
0:29:43	ほどの影響ないこと確認するため、対象としております。
0:29:49	そいで27度、けれども、蒸気発生器の浅部は、原子炉冷却材圧力バウンダリに該当しておりますので、炉心の反応度変化の荷重、
0:30:01	荷重増加等による解体という必要があるため審査対象としております。
0:30:07	続いて33条、
0:30:10	蒸気発生器は原子炉圧力容器内で発生した熱を連立%排除するため、伝熱管の加熱面積を変更する前は、のため対象としております。
0:30:24	続いて2万円ほどめぐっていただきまして50度、
0:30:30	蒸気発生器は、SA設備のため、PLUG等の重要農家が、蒸気発生器の耐震性の影響を与えないことを確認する必要があるため、対象としております。
0:30:45	ぜひ54条すけれども、重大事項等対処対象設備としての機能を有することを確認するため対象としております。
0:30:55	次55条、
0:30:57	瀬下トラフの強度及びPLUG等による蒸気発生器本体の収量増加による強度の影響を確認する必要があるため対象としております。
0:31:08	続きまして59条から62条ですけれども、重大事故の対象設備の粒度として期待される、蒸気発生器の機能に施栓による影響等のため対象としております。
0:31:23	63条については重大事故等対象設備の日本版として記載される、蒸気発生器の機能に設営による影響ネットを確認するため、対象としております。
0:31:37	1枚めぐっていただきまして、71条、こちら59条と同様に裕度として記載されているので、対象としております。
0:31:49	上限については以上になります。1枚めぐっていただきまして、最後に4ポツの蒸気発生器の耐震性に関する説明書に菅から補足説明資料としまして、
0:32:01	戸部線による伝熱管の重要事項の影響について、これについて説明いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:12	こちらについてはこういう中で、中身記載されていない蒸気発生器と内部構造物の振動特性に与える影響として、伝熱管の重要変化の影響について説明しております、
0:32:30	今回の渡船率 10%で評価してきた結果、
0:32:35	営業はOKであることを確認しております。
0:32:43	補足説明資料については以上でございます。
0:32:51	ざっと決めさせていただきました。以上でございます。
0:32:55	はい。原子力規制庁の西内です。ではまず私から幾つか確認を進めていきたいんですけど。
0:33:05	まず、
0:33:08	一つ聞きたいのは、許可整合の観点で、許可のどこの部分に対してどういう工認で確認をしているのかっていうのをちょっとまずお聞きしたいんですけど。
0:33:22	まず許可の本文で、この今回変更するような、伝熱面積、あとは伝熱管の本数っていうのが、
0:33:32	どう書かれているかっていうところからまず説明してもらってもいいですか。
0:33:40	具体的な許可申請書今手元にはないかもしれないので、情報としてはこういう情報が載っているけど、影響ないとかそういう説明だけでも結構ですよ。
0:33:52	許可の内容ということでございます。
0:33:56	そうですね。はい。
0:34:02	けど、
0:34:04	関西電力のサービス設置許可では添付 10tの安全解析のところ、この解析の条件として、助成前率というところを、
0:34:17	記載させております。
0:34:21	そのような回答でよろしいでしょうか。
0:34:24	規制庁西内ですそのほかに、本文事項としては、冷熱伝熱面積とか、連通管の方って一切書かれてないっていうまず理解をしていいですかっていうところの確認からですけど。
0:34:39	今回の工事に関係しそうな許可の事項っていうのはその線率 10%だけと考えているという理解でいいですか。
0:34:46	おっしゃる通りでございます。はい。大本でございます。おっしゃる通りでございます。規制庁西内です。承知しました。で、一応本文事項としては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	本文 5 号の方でSG自体の外形寸法とかそういうことが書かれているけども、
0:35:03	あくまで今回の工事には関係ないので特段研究をしていないっていう理解でいいんですよね。
0:35:10	関西電力は大本です。おっしゃる通りでございます。
0:35:13	承知しました。その上でちょっと線率 10%の話をちょっと確認したいんですけど、
0:35:20	ちょっと私もテンジユウ許可の本文 10 号、あとはテンジユウとかの方を見たんですけど、
0:35:26	今回の届け出小脳許可整合の説明書、添付資料一位のところの説明を見ると、
0:35:36	ちょっと待ってくださいね。
0:35:42	御説明、今てT3.1-1-1、遠藤の部分のページ見てますけど、
0:35:50	その許可整合性の 2 段落目のところ、今同じところ見えてますかね。
0:36:00	関西電力の原です。はい、見ております。続けて規制庁のニシウチですけども、この 2 段落目のところ
0:36:08	一番下の行ですかね、同解析条件である設立 10%を超えない値であることを確認しているっていう形で、10%を超えな
0:36:20	という意味合いで書いてあるんですけど。
0:36:25	それあれですかねちょっと確認したかったのは、千里つって各種過渡解析事故解析後はSAの解析。
0:36:35	において占率って 10%、20%30%とかって、その割合が増えていく方が厳しい結果になるのか、もしくは 0%の方が厳しい結果になるのかっていうと、
0:36:48	これはまず線率は、割合が増えていった方が厳しい結果になるものっていう理解をすればいいんですかね。
0:36:56	関西電力の大本でございます。割合が増えていく場合に、厳しくなるものもあれば、逆に割合が 0%全くない場合の方が厳しい場合もございます。
0:37:13	そういう意味で、0%から 15、10%の間で、どちらか厳しい側厳しい側を評価していると。
0:37:23	というようなところでございます。ですので、今回はその範囲の中で、線をさせていただくと、そういう理解でございます。
0:37:33	規制庁西内です。よくわかりましたまさにちょっとその部分がちょっと聞きたくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:40	この記載ぶりだけ妥当、10%を超えないっていうまさにその 10%以下の部分の話だけをしていて 0%以上っていう部分に触れられてないような気はするんですけど、いくなれば 0%以上のところって、
0:37:57	書かなくてもというか何て言うんですかね
0:38:00	そのままでしょうっていうそういう趣旨なんですかね。
0:38:04	関西電力の大本でございます。おっしゃる通りでございます。0%以上を 10%以下ということ、含みおいた機会とさせていただいて、
0:38:15	ということで理解で、牧野永瀬
0:38:18	氏規制庁ニシウチです承知しましたで、ちょっと私がこれ理解できない部分かもしれないので恐縮なんですけども、
0:38:27	許可のテンパチのテンパチじゃないすみません許可の添付資料 10の方、
0:38:33	天満本文 10号の方でもいいですけどを見ていくと、例えばDBの
0:38:39	事故解析の部分でいうと、ロッカー解析。
0:38:43	大破断LOCA小破断ロッカーのところろの解析条件として占率 10%っていうのが出てくるんですよ。
0:38:52	他のC件数、他のジッポモードに対しては、
0:38:59	これも 10%で解析してるっていうことなんですかねちょっと他の部分を見た時に特段その解析条件として言及がなかったの、どういう解析条件で下やってるのかなっていうのがちょっと読み取れなかったんですけど。
0:39:12	基本的にカウンセリングの大本でございますとか解析につきましては、
0:39:18	0%10%で厳しい方BC方を確認しているというところでございます。あと、あと解析等につきましては、ちょっと今手元にはないものですから、確認できておりません。
0:39:33	そういう状況でございます。規制庁西内です。承知しました。DB話に関して言えば、大破断LOCAの内小破断LOCAのLOCA解析が多分一番、
0:39:47	評価値基準値でとの関係が厳しいのかなっていう気もするので、それが一番主要なところとしては書いてるのかなという理解はしてたんですけど、ちょっとそこら辺の許可整合の観点で、
0:39:58	そもそも許可で占率 10%っていうのが、
0:40:01	解析全体的なものとしてどういうふうに使われているのかがちょっと理解しきれなかったの、その部分だけ追加で補足説明資料でまず説明をお願いしたいんですけどよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:13	安西電力の大本でございます。承知いたしました。
0:40:17	既設の数字ですけど、お願いしたいイメージは今瀬線率 10%にまず限定して話をしていますけど、そもそもまず本部事項として、この前列面積、
0:40:29	伝熱本数に関係する記載としてはまず成立受
0:40:34	しかまずない、書かれていない。
0:40:36	本文 5 号の設備仕様という意味でいうと、そういったところまでは言及されていなくて、伝熱管全体の外形寸法とかそういう部分しか縛っていない。
0:40:47	ていうのをまず前提に使い整理してもらった上で、じゃあ 10%というのが具体的にはどういうふうに記載をされていて、
0:40:54	さっき言った 0%から 10%の範囲内であることを確認しているのか、もしくは 0%が、
0:41:00	0%で解析をしていて、
0:41:03	例えばLOCA解析以外の場合であれば、0%で解析をしていて、0%よりも 10%とか 20%とか割合増えていくほうが保守的な解析にはなるので、今回はもう 0%以上ということで問題ないことを確認しているのか。
0:41:16	ちょっとそこら辺の全体像がわかるようにちょっと説明をお願いできればと思いますが、
0:41:22	イメージは伝わりますかね、お願いしたいことの、
0:41:26	%電力の大本でございます。イメージは理解いたしましたが、これ、もう一度、補足説明資料を出し直すという、そういうことでございます。
0:41:39	そうですね補足説明資料にちょっと追加で許可整合に関しての補足っていうのを一つ追加していただいて、それでまた確認をできればなと思います。
0:41:52	関西電力の原です。承知しました。ちょっと最初の本文 5 号のところの記載の整理っていうところがすいませんちょっと私理解が追いついてないんで、もう一度ご説明いただいてもよろしい。
0:42:03	規制庁西内です。本文 5 号に関しては、一応、蒸気発生器の設備仕様については本文 55 で触れられている。
0:42:14	はい、という理解をしていて、ただ、触れられてる本文 5 号で直接書いているのはあくまで蒸気発生器自体の何か外形寸法とか、確かそういうものしか記載がされていなくて、
0:42:27	いわゆる今回の工事内容に関するような情報は本文午後で分かれて記載をしていない。
0:42:33	ていうものと理解してるんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:35	そういった許可整合の観点で本文 5 がどう関係するかっていうのを説明いただければ結構です。
0:42:41	わかりました。
0:42:44	よろしいですかね。
0:42:45	伝わりますかね、はい。
0:42:48	という形ですみません続けて規制庁ニシウチですけどちょっと許可整合の部分を、ちょっと届け出書の、添付資料の 1 枚物だけを見ただけだと、ちょっと理解しきれない部分が出ていますので、ちょっと補足を追加で作成いただいてまた確認をできればと思います。
0:43:05	というのがちょっと私からのまず 1 点目ですって。
0:43:08	で、続けて 2. 名なんですけど、
0:43:15	メカニカルプラグのちょっと周囲からまず確認したいんですけど。
0:43:21	これは
0:43:23	後から補足説明資料、
0:43:27	いいかな。
0:43:31	補足説明資料の、
0:43:34	日報II工事計画の新旧比較のところと要目表載っていると思うのでここで
0:43:43	話をしたいんですけどこれの 2 枚目のところですかね、主要寸法として何かメカニカルPLUGが何かいくつか書いてある部分なんですけど、
0:43:52	よろしいですかね続けて。
0:43:55	はい。続けてください。はい。ちょっと、
0:44:00	これあれですかねPLUG外径とPLUG厚さのところ見ると、メカニカルPLUGって何か幾つか種類がある。
0:44:08	ものと思うんですけど、これあれですかね要は目、まず大きく、
0:44:13	メカニカルPLUGっていうものとあと看板用とあと館内用って三つがあって、一番最初の単なるメカニカルPLUGは会計がちょっと異なるものを使ってフタミする使っているってということだと思うんですけど。
0:44:26	ちょっとまず、これら 4 種類がどういう使い分けどういう部分に使うものなのかっていうのを教えて欲しくて、
0:44:33	ていうのも今回変更後のところ見ると、一番上のメカニカルPLUGだけが動作っていう形で書かれているので、今回 1000 に使うのはこの一番上のメカニカルプラグだけを使うってということだと理解をしてるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:44:47	先ほどの4種類のはい役割と、今回使うのはその1種類目だけなんだよねっていうことの確認をしたい。
0:44:54	関西電力の大本でございます。おっしゃる通りで、今回使うものは、経営管理課クラブの一番上のものでございます。その他のものについては、岩盤部、
0:45:06	そうですねバッカーをしたときに使うようなものを、
0:45:10	と、バッカーをせずにそのまま看板に施工するメタン化をこの用途で使い分けられて、具体的に言いますと本人の点プーへと。
0:45:24	タムライデたピンポン。
0:45:26	僕、
0:45:35	6年間、
0:45:38	具体的に言いますと今回届け出させていただきました工事計画の中の、添付6-3-11ページをご覧くださいればわかるかと思えます。
0:45:50	第2-1条になります。ここに概略ですけどメカニカルプラグの形状と、
0:46:00	使用用途を的なものに記載あります。お手元のページは、ご覧いただけましたでしょうか。
0:46:11	規制庁西内です。6-3の11ページですか。はい。
0:46:18	企業様とのイメージだけがちょっと理解できなかったんですけど。阿藤。
0:46:24	このですですね記載してある、今回の左側のメカニカルPLUGはい19、Φのこっち左側のやつですね、ここが今回管板部に伝熱管がある状態で、
0:46:37	そのまま
0:46:41	取りつけるもの、数で、右側のものが、管伴様、スリーブ付メカニカルプランという形になりまして、抜管等した後、管板部に伝熱が抜けますのでその分の
0:47:00	が減りますのでそこにスリーブ付きのメカニカルプラグを取りつけるというようなイメージの絵でございます。
0:47:11	次に時計が変わるもの、看板内容のあかん内容、スリーブ付きメカニカルプラグというものを、
0:47:20	になりますと、
0:47:22	これ四つ。
0:47:24	沖さんね、わかります。
0:47:28	規制庁西内ですそういう意味でいう等、ちょっと私が多分その抜管とかそこら辺の話がちょっと理解できていなくて、そこからちょっとまず確認したいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:41	SDの蒸気発生器の、
0:47:44	補足説明資料とかの一番最初にもう概略図書いてもらってるじゃないですか。
0:47:51	はい。
0:47:52	これ以下の点、曖昧かな。
0:47:55	この看板が、まず、一次系の方の水質があって、そこからまず看板がありますよね。
0:48:03	はい。看板も先に、まず、伝熱管部分が出ていくイメージだと思うんですけど、まず看板と、
0:48:11	伝熱管部分って、どういう所どういう関係にあるんですしたっけ。
0:48:17	看板。看板の穴径の方が伝熱管の形よりおっきくまず開けてありますその中に、伝熱管を
0:48:30	挿入して、ここを核管という形で、伝熱管を管板部に発刊して取り付けます。そのあとに、看板の端部のところシール溶接という形をしますと、
0:48:44	今回はこの看板に伝熱管が取りついた状態、この状態で機械式施栓を行いますので、現在供用中の端部に 19.3、
0:48:59	メカプロ今野工藤のメカニカルPLUG抜管しない状態で、北井主査を打つものになります。で、もう一つ先ほど私が抜管と申しあげましたのはこの管板部から調査のため等に基づきまして伝熱管を江藤
0:49:17	サンプリングする場合はですね、伝熱管を機内で切りまして、その切ったところ、間バーンに伝熱が残りますので、その部分を、
0:49:28	不要になりますので、抜くいわゆるババ線抜管するといいます管板部から伝熱管を抜きます。そうしたときに、看板に大きい
0:49:38	連立関係のおっきい穴が残ったままになりますので、そこ専用スリーブズズキの大蔵分を取りつけるという形になりますそれがスリーブPLUGと言われるものでございます。
0:49:51	規制庁西内です理解できましたで、安保さん理解できたというちょっとまだ一部理解しきれてない部分があるんですけど、まず最初に、
0:50:03	供用開始した方、いわば看板にもシール溶接した時の話なんですけど、そのシール溶接の中で、まず角管っていうワードを使ったと思うんですけど、
0:50:15	いわゆるその蒸気発生研で伝熱管があってそれよりも径が大きい看板部分にそれを挿入していく。それをまず、管オカ加来間するっていうワードがあったんですけど、何かの拡大、
0:50:27	という伝熱管の中にですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:31	関西、
0:50:36	関西電力の大江がしゃべってすいません関西電力の大江と申しますと角管という作業はですね管板部に先ほどご発言ありました通り、岩盤部の穴の方が大きい中に伝熱管を入れますと、
0:50:50	伝熱管と管板部を密着させる必要があります。で、どのようにして密着させるかといいますと、その伝熱管の中に、機械機器にローラー角管というやり方がありまして、
0:51:05	実際に機械のローラーを入れまして、外側外側に押し広げる連結管外側の管板部に押し当てるような、角管、要は広げる間、
0:51:16	と書きました管といいます。その作業をやっていきます。
0:51:20	伝熱管に密着させますんでそのカッカンされた状態で共用しているというような説明になります。
0:51:29	規制庁西内ですよくイメージ伝わりましたで、主溶接っていう溶接箇所は、書かして、の間、看板それなりに集まると思いますけど、その
0:51:41	看板と伝熱管が接している、全く全部接してるような形になってると思うんですけど、攪拌して接した部分すべて溶接してるわけじゃなくて、端部だけを溶接してればですね、
0:51:54	そうです先ほどの2-添付6-3の11ページの右側の看板用スリーブつきメカニカルプラグの絵を見ていただければわかると思うんですけども、はい。このメカニカルPLUGの横に黒い
0:52:12	白がこのあれで困ったところあると思うんですけども、それでここシール溶接、3番とスリーブPLUGなってますけど、通常これが伝熱管になります。ここでシール溶接をされてるようなイメージですね、端部が。
0:52:25	手法に資料を設置すると、研修資料説明あります。
0:52:31	規制庁西内です。まずシール溶接するまでの流れはよく理解できましたので、そのシール溶接した状態、
0:52:43	目線をするときには、このΦ19.3mmの方の、
0:52:51	メカニカルプラグを使うってことでいいんですけどつけちょっと多分聞き取れてないんですけど上手く。そうですね。共用されている伝熱管は、発行されましてCで溶接された状態で使っておりますので、その状態に、
0:53:06	メカニカルプラグを挿入して、先ほど説明あった通り中合このくさび形状になりますんで、引っ張り抜くことによって引っ張り抜かないんですけど、下方向に引っ張ることによって、クサビ。
0:53:19	になりまして、この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:21	衛藤下の部分が広がっていく中子が押し下げられることによって、機械式線が外側に広がるとこれも要はいわゆる攪拌状態になると。
0:53:31	というようなイメージ持っていただければいいかなと思います。規制庁西内です。あとメカニカルPLUG自体の仕組みは何となく理解できるのでそこは大丈夫で、ちょっとごめんなさい結局、
0:53:44	第2-1表で言うところの、蓋Ⅱ、2種類書いてるじゃないですかメカニカルプラグとあとスリーブPLUGっていう形で書いてると思うんですけど、
0:53:54	この二つの使い分けはどういう使い分けだったんですって。
0:53:58	関西電力の大本でございます。衛藤金城の対岸を抜管しない場合は、うん、左側のメカニカルプラグを入れて出演をいたします。
0:54:11	一方で、抜管した場合は、感がなくなりますので、スリーブを挿入、ベッド、スリーブを挿入した上で、メカニカルプラグを設置しますのでこれが右側になると。
0:54:25	そういったものでございます。規制庁西内です。いや、何となくやっと理解できた気がしましたので、そういう意味で言うと第2-1表と第2-2表で、このファイのの形が違うもの、メカニカルプラグが2種類ありますけど、
0:54:41	これらは看板ぶーは、そもそもさっきおっしゃっていただいた意見がちょっと大きいので、その文系が大きいプラグを使っていて、幹部じゃない単純伝熱管部。
0:54:52	て使い分けばいいですかね。前列幹部の方にはこの下もうちょっと形が、
0:54:58	伊勢形が少ないPLUGを使っているってそういう使い分けと思えばいいですか。
0:55:04	その通りでございます。はい。
0:55:06	規制庁西内ですよく理解できましたで、今回の接戦ではもう1回抜管してるんですよ。
0:55:15	関西電力の大本でございます今回の布施千田バッカーはしておりません。
0:55:20	間はとっておりませんのでそのまま、精選スラグを挿入するというものでございます。なるほどわかりましたで、その上で今回は、
0:55:31	天田からあれか。
0:55:33	看板用のメカニカルPLUGだけを使っている、使って説明するっていうことですね。関西電力の大本でございます。おっしゃる通りでございます。
0:55:41	終わりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:43	ちよつとごめん、もう1点だけ前提として確認したいんですけど、どう、
0:55:51	結局その看板分だけ接続すれば、
0:55:56	1g。
0:55:58	系の要は水質から入っていかないですよ。なんでその管板部のメカニカルPLUGと管内では、伝熱管部分のプラグを2種類使い分けなきゃいけないんです。たっけ。
0:56:10	関西電力の大本でございます。管板部、どちらも管板部でももちろんせんするんではございますけれども、
0:56:18	管を抜管した場合には、クリブを入れるということでございまして、若干引けない場合は、そのままPLUGだけ入れると。
0:56:28	ということでございまして、今回は抜管しておりませんので、PLUGのみ入れると、そういうことでございます。規制庁西内です。ちよつと私の質問が悪かったですねすいません
0:56:38	質問から言うと、19.3っていうファイのメカニカルPLUGと15.88っていう2種類があるのは何でしたっけ、BLEVEがあるスリーブの有無はよくわかったんですけど。
0:56:50	スリーブが1人Officer久野大本でございますスリーブを設置しますので、形としては、15.88という、
0:57:01	細井。
0:57:03	PLUGを設置すると。
0:57:05	いうものでございます。
0:57:08	通常の体育館ですと19.30というところで、へんできるのでございますけれども、スリーブを入れますので、
0:57:20	こういうものを期間ということでございます。
0:57:28	規制庁ニシウチですけど、
0:57:31	ちよつと何か行ったり来たりで申し訳ないんですけどそうすると、
0:57:35	これで第2-1表の、
0:57:39	右っかわのもの。
0:57:42	第1、2-1表で書いてもらってる。
0:57:48	看板用スリーブ付メカニカルPLUGっていうものは、これ、
0:57:55	あと、2-2の表で言っているスリーブプラススリーブつきのスチームフラッグはこれどういう使い分けをしてるんですか何か看板用とか内容って書いてるので、
0:58:09	いわゆるその推薦している場所が違う。
0:58:14	っていう意味合いかなあと思ったんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:17	関西電力の大本でございます。
0:58:20	どちらも管板部からやるんで、線はするんですけれども、そこに書かん。
0:58:28	このままいけるかどうか、菅野中にまたさらにスリーブを入れてつけるかどうかということでございまして、
0:58:40	左側の左側というか、19.3の方は、監視、今言った許容されてるものに対して直接入れるものは19.3のものを入れますんで、
0:58:51	ばっか Yuri 分その次のものについては、管をばっかした状態で、スリーブをつけて入れます。次の15.88のメカニカル皿につきましては、管は設置されているんですけども、さらにスリーブを入れた上で
0:59:10	プラグを入れるというそういったものでございます。規制庁西内です理解できましたすみませんちょっと理解が悪くて恐縮ですやっとなんか理解できましたということですねわかりましたわかりました。
0:59:20	ありがとうございます。
0:59:24	あと1個だけ聞いたかちょっと実態がよくわかってなかったのがバッカーした場合、
0:59:30	2、まず看板に残っている間はもちろん取り除きますよね。あそこはイエスで大丈夫ですよ。
0:59:38	関西電力の大本でございます家田でございます。
0:59:42	そうしたときに、いわゆる
0:59:47	ばっかしたものは、
0:59:51	そのままなんて言うんですかね。
0:59:55	抜管した伝熱管は戻ってこないんですよ。要は、
1:00:00	関西電力大本でございます抜管した場合は、基本的には
1:00:06	例えばそういう検査をするところへ持ち出しまして、検査した、しますんで、もちろん戻ってくることはない状況でございます。そういう意味で言うと、規制庁ニシウチですけど、そういう意味で言うと
1:00:24	一次系水室側から何か看板を見上げたときのイメージで話すると、
1:00:31	布施線が幾つかされてますよねと。そのうち、
1:00:36	19.3の方のでっかいメカニカルクラブの方はそもそもバッカーした場合に使う
1:00:43	スリーブも含めて使うものなので、まず、
1:00:48	その19.3のスリーブつきのものが高額出銭されている。
1:00:54	先にはそもそも伝熱管がない状態になっているって思えばいいんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:00	関西電力の大本でございます。2-1 表の右側の切り部つきものにつきましては、その先はないものだと、そういうそういうことでございます。
1:01:11	規制庁西内ですすいませんちょっと時間をかけて恐縮ですけどやっと理解できましてありがとうございます。で、
1:01:17	ちょっとなんでそこら辺の話をちょっとお聞きしたかったかっていうと、まさに今、強度の説明書引っ張ってもらってるんですけど、
1:01:26	今回結局使うのって、
1:01:30	その 19.3 の抜管しない場合のメカニカルPLUGだけ使うんですよね。
1:01:37	関西電力の大本でございます。おっしゃる通りでございます。はい。
1:01:41	なんで
1:01:42	強度説明書でそれ以外のものも含めた説明がされてるんでしたっけ。耐震説明書とかだと、結局全体重量がどれくらいあって、今回追加する分がこれくらい増えるんで、
1:01:54	何か全体全体の説明がされるのはよくわかるんですけど、共同説明書で今回使わないPLUG。
1:02:01	今回触れられてないPLUG以外の部分も触れられている理由がよくわからなくて、
1:02:09	具体的に言うと衛藤。
1:02:12	一番最初の冒頭でいいんですけど、添付 6-1-1 ページですね。
1:02:21	ブロックの 1 ページ、6-1-1 ページの 3 ブロック目 1 ぽつ概要の 3 段落目で、
1:02:28	本資料は、高浜 3 号の 25 回のだから今回の経験ですよね。2 っって伝熱管に施栓する場合の、これら
1:02:39	だっという形に書かれていて、何か今回この 3 種類全部使うような印象を受けてしまったんですけどそういうわけではないですよね。なんでちょっと共同説明書でここまでその他のクラブまで説明してるのかなって理由がちょっとよくわからなかったんですけど。
1:02:54	関西電力の大本でございます。その理由は、
1:03:00	番号キーん。
1:03:04	入ってる、PLUGとして、こういうものがありまして、標準的にフォーマットとして付けさせていただいてるというものでございます。
1:03:18	規制庁西内です。
1:03:21	全体像がわかるように書いてるっていうだけ実際今回使うのは、このメカニカルPLUG19.30 っていうものだけを使うっていう理解でいいんですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:32	関西電力の大本でございます。おっしゃる通りでございます。規制庁西内です。了解しました。
1:03:40	ちょっとこの共同説明書とかで何かこういう、結局全体像がわかるように書いてもらってる一方で、そうすると今回結局使うPLUGが何なのかっていうところとかがちょっとわかりづらくなる印象を受けるので、
1:03:52	今回の先生ん補足説明資料のどこかしらに付け加えておいてもらえばと思うんですけど、今回線で使うのはこのこのメカニカルPLUGを使うものですと、それ以外については今回使わないっていう趣旨がわかるように書いておいて欲しいのと、
1:04:08	あとちょっと先ほどやりとりをさせていただいたような、各プラグのその使用用途をざっくり簡単にですけどちょっと補足説明書のどこかにについていただいてもいいですか。
1:04:21	関西電力の大本でございます。承知いたしました。
1:04:25	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。
1:04:31	と、
1:04:38	はい。あとは、すいませんあと1点だけこれもちょっとメカニカルPLUGの構造だけ聞いておきたいんですけど。
1:04:46	私から最後1点だけです。これ届けでしょう。の方の、
1:04:52	第3-4図添付図面の第3-4図をちょっと見て欲しいんですけど、よろしいですか。
1:05:11	はい。よろしくお願いします。
1:05:13	はい。
1:05:16	続けてニシウチですけど、このメカニカルPLUG右側の方にまずこれ挿入されてない状態の機械式線があると思っていて、
1:05:26	挿入する時にマンドレルを入れて中、真ん中の中合なんか下に引っ張り出して拡販するっていう古藤鳥飼をしたんですけど、
1:05:36	いわゆる斜線ぶーがーのこの、この材料を、
1:05:42	で構成されているんで、
1:05:45	斜線部以外の部分はもうこれ空洞って思って理解していいんですかね。
1:05:50	関西電力の大本でございます。おっしゃる通りでございます。斜線部のところがこの本体でございます。斜線部入ってないところが空洞になると、そういうことでございます。
1:06:02	規制庁西内です。了解しました。最後1個だけ知りたかったのか中子このまあ、引っ張り出すっていうかおろして各館するために使うまま取れるって、それで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:06:14	最終的には取り除くものって思えばいいんですか。
1:06:20	もう守れる入れて、
1:06:23	このナカノは残っている関西電力の大本でございます。マンドレルは、縫い取り除きますけれども、仲川の方が残って各館した状況になるということでございます。
1:06:34	規制庁西内です理解できましたありがとうございます。
1:06:40	了解しました。ありがとうございます。私の方からは、とりあえずというか現状は以上ですのでまた何かあれば必要に応じてまたヒアリングでコメントをさせていただき、ヒアリングさせていただいてコメントができればと思います。
1:06:55	村長がわ一何かコメントありますか。
1:07:04	あ、規制庁大塚です。よろしいでしょうか。
1:07:08	関西電力の大本でございます。
1:07:10	よろしくお願いします。よろしくお願いします。
1:07:14	まず、
1:07:16	幾つかあるんですがまず1点目なんですけども、いろんなところに記載があるんですけど、補足説明資料の表紙めくったところの工事概要についてという、
1:07:27	資料のところでもちょっとお話しさせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:07:32	よろしくお願いします。
1:07:36	工事概要についてというページの、
1:07:40	左上のところの工事目的の枠の中に書いてある。
1:07:45	渦流探傷試験にて有意な信号指示の認められた蒸気発生器伝熱管及び減肉指示と見られる微小な信号が認められた蒸気発生器伝熱管。
1:07:58	について戦を実施するものという。
1:08:01	記載があるんですけども、前回までの、
1:08:04	届けDのサイト異なって、今回はその
1:08:09	有意な信号と、微小な信号を書き分けていらっしゃるんですけども、この書き分けた意図をまず説明していただき、
1:08:20	ないのと、この有意な信号と微小な信号っていうのは具体的にどのようなものなのか。
1:08:26	ていうところを教えてください。
1:08:33	関西電力のあらーでございます。まず、微小な信号というのを記載している、今回記載する意図ですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:43	発生プレス等で
1:08:47	ご説明している通り今回の外面減肉が何本かでって、三本かな、出ておりますけど、そのうち1本の減肉率の差によるものです。
1:09:00	江藤減肉率20%未満のものが1本ございましたので、その部分を踏まえて、その部分について、微小な信号認められた。
1:09:11	というふうに表示しております。
1:09:13	で、それ以外の演出20%を超える外面ジェネリックの箇所と、あと内面の傷、PWSCCの部分、一本、2位については有意な信号指示、
1:09:25	というふうに表示をして書き分けております。以上です。
1:09:30	規制庁大塚です。理解しました。
1:09:33	で、
1:09:36	有意な信号と微小な信号なんですけども、
1:09:41	検査上は、
1:09:43	起用できる範囲なのか。
1:09:45	それとも件数、今回予防保全のために、
1:09:49	間瀬線をするのか、その辺の
1:09:55	受け方についてご説明いただけますでしょうか。
1:09:59	湘南信号については、検査医療系をできる範囲ですので、予防保全して、説明いたします。
1:10:07	以上です。
1:10:10	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:10:13	続いて、もう一つコメントなんですけども、
1:10:20	届け出本文の方の、
1:10:30	T3、
1:10:32	2、3-4-1。
1:10:35	あと3-4-2ページに記載。
1:10:37	されてる箇所なんですけども、よろしいでしょうか。
1:10:43	はい、どうぞ。はい。こちらに、加熱面積と、あと伝熱管の本数が記載されてるんですけども、
1:10:51	それぞれですね括弧内に数字が書いてあって、
1:10:55	括弧の外側にも、もう一つ数字がそれぞれ書いてあるんですけども、
1:11:01	他のページを見ると、括弧内の数字は、間瀬瀬下関東除いた本数ということで、
1:11:11	数がありましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:13	わかったんですけど、括弧の外の数字ですね、こちらが何の数字を示しているのかっていうのが、いまいち不明確だったので教えていただきたいと。
1:11:23	ですけど、
1:11:26	ガイドの方ではですね、
1:11:30	記載要求範囲 2、設計確定値等公称値を提起することとなっておりますので、
1:11:37	括弧の外の数字は設計確認値ということだろうとは思んですけど、
1:11:42	耐震上の観点で、今回補足説明資料、
1:11:47	の方の最後の一歩最後につけていただいているんですけど、
1:11:51	共用斜線率は 10%であるということなんですけど、もともとの伝熱管の、
1:11:57	数から、ちょうど 10%を引いても、この括弧の外の
1:12:02	数にならないので、
1:12:03	その辺、
1:12:05	どういう計算をされてるのかなと疑問に思いまして、教えていただけないでしょうか。
1:12:14	わかりました。
1:12:15	関西電力の福井で、資料 2-2、添付 2 の 2 ページのところ 2 ですね。
1:12:23	設定根拠に関する説明書がございまして、
1:12:31	よろしいでしょうか。規制庁です。すいませんもう一度ページ数お願いします。江藤. 2-2 で、
1:12:39	資料 2 で、はい、わかりました。
1:12:49	よろしいでしょうか。はい規制庁大塚です。よろしくお願いします。
1:12:53	添 2-2 ページの真ん中の辺りですね設計確認値については、どう解析条件である是正率 10%を超えない値として等するという記載がございまして、
1:13:07	実際不全率 10%を
1:13:12	計算で出しますと、
1:13:15	これより少し、
1:13:17	聞いた後になりましてそちらを丸めて切り上げる形でこの値を設定したものでございます。
1:13:34	規制庁大塚です。数字を、
1:13:37	ちょうどその線率 10%の
1:13:40	50%を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:42	引いて数字を丸めたということでしょうか。
1:13:47	機等より少し、少し大きい値を採用したという新しいですね、大きな期待をした上で、裕度を持たせて数字を切り上げた結果この数字になったということで、
1:13:59	そうです。
1:14:01	わかりました。
1:14:05	ありがとうございます。私からは以上です。
1:14:10	規制庁西内です。今は最後に大塚が確認した
1:14:17	設計確認ちいの考え方なんですけど、
1:14:20	実際確認してた通り安全誘導を私は持たせて、10%セキ 020%ぴったりの値じゃなくてっていうことだと思うんですけど、そこら辺がちょっと
1:14:31	考え方がわかるようにちょっとそれも補足説明資料に追記して欲しいんですけどよろしいですか。
1:14:39	関西電力のハラで承知いたしました。
1:14:42	これ、実規制庁ニシウチですけども、
1:14:45	絶対よくある安全率ってなんかサーとか 0.3 掛けとあってよくやっているとありますが、そういうわけではないですよ。
1:14:57	与えるの藤江江藤ではございません。
1:15:00	規制庁ニシウチですそこら辺の何て言うんですかね、どれくらいの裕度をどういう考えで持たせてるのかみたいなのも言及いただければ幸いです。
1:15:14	何て言うんですかねそこまで精緻にすそういう崇高な考え方があるわけではなくてとかであればその程度の記載でも結構なんですけど、
1:15:25	ちょっと少なくともこの数字にどういう考えでたどり着いたのかっていうところは、ちょっと我々としてもしっかり把握をしておきたいと思ってますので要目表の本文に記載されてる値ですので、
1:15:35	基本的にはその 10%を超えないようになっていうところは理解できるんですけど、その先にどういうの考えがあってこの辺りの人がたどり着いてるのかっていうその流れがわかるように、補足には追記をお願いできればと思います。
1:15:48	関西電力のハラで承知いたしました。
1:15:51	はい。よろしく申し上げます。
1:15:53	江藤規制庁本庁側は以上ですね。衛藤関調査官もよろしいですね。
1:16:02	よろしいですかね。
1:16:05	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:07	衛藤。
1:16:09	今日紹介の第1回目のヒアリングということで、一応今日は私たちの方から何点か確認をさせていただいて、ちょっと補足の充実をお願いさせていただいた部分あると思いますので、
1:16:21	まずそのちょっと補足説明資料等を追加作成いただいて、まずご提出をお願いできればと思います。で、それを踏まえて、またヒアリングが必要ですねということであればちょっとヒアリングで確認をさせていただく。
1:16:38	特段出されたもので、もう十分ですねということでその提出をもって、我々としても必要で、1の手続きに移りたいと思っています。
1:16:49	衛藤。
1:16:51	というところで、よければちょっと次回の資料の提出めど等のスケジュールの一の間隔の話に移りたいんですけども、
1:17:01	何かヒアリングのサブ的な話、技術的な話においてなんかしらの確認しておきたいことありますか。なければそのままスケジュールの説明を関西電力の方をお願いできればと思うんですけど。
1:17:18	どこ、関西リンクのハラです。特にこちらから確認事項はございません。
1:17:23	はい。規制庁ニシウチ説です。では資料の提出時期とかちょっとスケジュール感の話を説明していただいてもいいですか。
1:17:32	関西電力のハヤシ少々お待ちください。
1:17:35	はい。
1:18:13	はい。関西電力の大本でございます。スケジュール感につきましては、まずは今週中を目途で、修正版を出させ、
1:18:25	させていただきたいなと思っておりますけどもそういうスケジュール感でよろしいでしょうか。
1:18:32	はい。規制庁西内です了解しました。提出された資料を確認して、また必要があればヒアリングという形で事実確認を進めていければと思います。
1:18:44	はい、どうぞスケジュール感については、こちらからは特にはないと思いますけどセキ調査か何かありますでしょうか。よろしいですか。
1:18:55	はい。江藤セキ医長サッカーンでしょう。すいません関です。特にありませんそのまま進めてください。
1:19:06	はい。規制庁西内です。それでは関西電力の方もスケジュール含めて、何かヒアリング全体通して最後にありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:16	管理部の大本でございます。特にございません。スケジュール感としては今週中に出したいということで、示させていただければと思います。以上です。
1:19:26	はい。規制庁西内です了解しました。最後本庁側はもうヒアリング全体通してよろしいですか。
1:19:36	規制庁大塚です。特にありません。
1:19:39	はい。
1:19:40	それでは、規制庁西内ですけど、それでは本日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。
1:19:47	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。